

ちいさなたね保育園一時保育のご案内

《一時保育とは》

保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり（保育）する制度です。

《対象児童》

認可保育所（横浜保育室、家庭保育事業及び認定こども園の保育所部分も含む）に在籍していない未就学児童

種類	内容	利用限度
非定型的保育	保護者等の就労、職業訓練や就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。	週3日又は 月120時間以内
緊急保育	保護者等の疾病、入院、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、緊急一時的に保育が必要となる児童をお預かりします。	1回に連続して 14日以内
リフレッシュ保育	育児に伴う保護者の身体的、心理的負担を解消するため、一時的に児童をお預かりします。	1回のお申し込み につき1日以内

《実施時間》

月曜日～金曜日 8:30～16:30

《対象年齢》

0歳児から2歳児のお子様

※お子様の年齢は当該年度の初日の前日における満年齢になります

《利用料》

	利用料(1時間)	利用料(1日)	給食・おやつ代
3歳児未満	300円	2,400円	500円

*被保護世帯、市民税非課税世帯の方は利用料が全額免除となります。
証明する書類提出をお願い致します。

《申込方法》

園に電話でご連絡を下さい。空き状況等を確認致します。

電話連絡後、利用についての詳細案内・諸手続きのため来園していただきます。

また、来園の際には下記の書類をお持ちください。

【ご持参頂く書類】

①保険証・医療証のコピー

②雇用証明書（非定型的保育で登録される方：両親の雇用証明書が必要です）

③除去食申請にたいする主治医意見書（アレルギーのあるお子様のみ）

《持ち物》 *持ち物には必ずお名前をご記入下さい

・おむつ（1日の必要数） ・おしりふき ・着替え（下着も含む）3組 ・パジャマ

・スーパー袋2枚（汚れ物入れ） ・バスタオル1枚（お昼寝用）

《生活》

在籍する同じ年齢の子ども達と同じカリキュラムで過ごします。

また、天気のいい日は戸外での活動もあります。

《お問い合わせ先》 ※お問合せは平日9時～17時の間にお願いします

ちいさなたね保育園

〒222-0002 横浜市港北区師岡町 846-1

TEL : 045-515-0619 FAX : 045-515-0619